

祝

ノーベル医学・生理学賞受賞

韮崎市名誉市民

大村 智 博士

ノーベル医学・生理学賞の受賞にあたり、ご支援や励まし、そしてたくさんのお祝いの言葉を賜りありがとうございます。ふるさと韮崎のために少しでもお役に立てることがあれば嬉しく思います。同じ環境で育った皆様と一緒に、韮崎市を住みよく、そして幸せな場所にしていければと思いますので、どうぞこれからもよろしく願います。

(10月8日、学校法人北里研究所にて)

韮崎市名誉市民で北里大学特別荣誉教授の大村智博士がノーベル医学・生理学賞を受賞したことを記念して、特集冊子を作成し各戸に同時配布をいたします。大村智博士の詳しい受賞歴や功績等について掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



特集

「チーム葦崎」で取り組む ごみ減量大作戦

「もったいないから始める「ごみ減量」アクションプラン」

現在、一般家庭から排出されるごみの総排出量は、平成23年度の6,305トンを境に平成24年度以降、横ばいとなっています。また、資源物の収集量は、平成20年度の1,308トン（リサイクル率約17%）を境に年々、減少傾向にあります。こうしたことから、本年10月に、ごみ減量アクションプラン「もったいないから始める「ごみ減量」」を策定し、一人一日あたりのごみ排出量を、平成26年度と比較して平成30年度末までに5%削減する目標を掲げました。

かけがえない資源や環境を守り、次の世代に引き継ぐためにも、ここに暮らす全ての方々が「チーム葦崎」の一員としてごみの減量化・資源化に積極的に取組み、ごみ処理に係る経費の削減に努めましょう。

ご存知ですか？

みなさんが出すごみの量



本市のごみ処理は、葦崎、北杜、甲斐の3市で構成する峡北広域行政事務組合が運営する峡北広域環境衛生センター「エコパークたつおか」で行っています。

■ 1人1日あたりのごみ排出量（H26年度実績）

	ごみ搬入量 (t)	1人1日あたりのごみ排出量 (g)
葦崎市	6,211	548
北杜市	7,362	414
甲斐市（双葉町、敷島町）	7,313	575

※ごみ搬入量は、平成26年度中に峡北広域環境衛生センターへ搬入された可燃ごみ、不燃ごみ、不燃粗大ごみの搬入量の合計です。（自己搬入は除く）

■ 葦崎市のごみの処理量（H26年度実績）

	収集量 (t)	前年度比
可燃ごみ	5,728	101.0%
不燃ごみ	483	98.5%
資源物	859	92.9%

※可燃ごみ、不燃ごみにそれぞれ粗大ごみを含みます。（自己搬入を含む）

小さな行動で大きな成果！

平成 30 年度末までに
「1 人 1 日あたり 5%
(28 グラム) 削減！」



28 グラムってどのくらい？

- ・500ml ペットボトルの容器 1 個
- ・レジ袋 5 枚
- ・180ml のスチール缶 1 個

本市のごみ処理費用は、1 年間に約 2 億 5 千万円かかっています。これは市民の皆さんが一人あたり約 8, 000 円を負担している計算になります。

もし、1 日に出すごみの量を、市民一人が 28 グラムずつ減らせば、年間で約 10 キログラム、市全体で約 317 トンのごみを削減でき、ごみ処理の経費にすると約 400 万円を削減することができます。

家庭からでるごみの量を減らすことにより、限られた財源をより効果的に使うことができます。

主な取り組み	取り組みの具体的な内容
アクション 1 みんなで取り組む 「生ごみ減量大作戦」 <生ごみの水切り徹底の取り組み>	生ごみの約 80%は水分で、可燃ごみの約 4 割を占めています！ 生ごみを捨てる時には ①水に濡らさない ②水切りを徹底する ③自家処理（堆肥化）する <キーワード> 生ごみは「ぎゅっと」最後にひと絞り 
アクション 2 「資源物を生かして ごみを減らそう」運動 <ごみ減量・資源物分別の取り組み>	4 R（リフューズ、リユース、リデュース、リサイクル）の取り組み 「これって必要？」<リフューズ> 過剰な包装やレジ袋を断り、マイバックを持参しましょう 「これってまだ使える？」<リユース> まだ使えるものをごみとして出していませんか？ 「ちょっと待って！これってごみが多い？」<リデュース> 同じ商品でも詰替え製品がないか確認してみよう 「これって、資源物？」<リサイクル> 資源物（ミックス紙など）が可燃ごみや不燃ごみに混入していないか再度、確認してみよう
アクション 3 事業に関係する ごみ分別の取り組み <各種イベントや事業所から 出るごみの分別の取り組み>	イベントなどに参加した際にごみの持ち帰りに協力しましょう 地区行事でも積極的に資源物の分別をしましょう 事業に伴い発生するごみは、事業者の責任で処理をしましょう
アクション 4 今日からチャレンジ！ 「20・10 運動」 <外食時の食品ロス 減らす取り組み>	宴会や食事会など飲食店で食事するときは ①食べきり宣言をしましょう ②会の始まり、20 分は自分の席で料理を楽しみましょう ③会の終わり、10 分は自分の席に戻って、料理を楽しみましょう ④食べきれない分はほかの方に譲りましょう
アクション 5 「見える化」の実践 <ごみ処理方法や経費等を 見える化にする取り組み>	ごみ袋への記名制の導入（排出者としての責任を再確認しましょう） ごみ処理経費や資源物の収支などごみ処理に係る経費のほか、環境情報紙の定期的な発行など情報発信します。（行政のアクション）

■問い合わせ 環境課環境政策担当（内線 131・132）

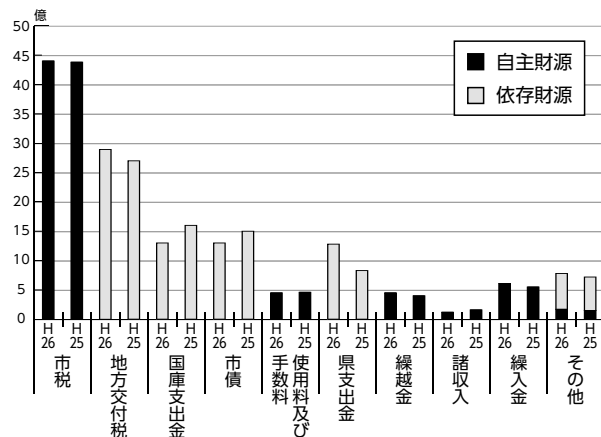
蕨崎市の財政状況を公表

市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さんに広く知っていただくため、6月と11月に財政状況の公表をしています。今回は、平成26年度の決算状況のほか、平成27年度の予算の補正状況についての概要を公表します。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市財政の健全化判断比率等についての概要も公表します。

一般会計決算

歳入総額

136億5,422万6千円



自主財源 蕨崎市が自主的に収入できる財源：45.2%
依存財源 国や県から交付された財源：54.8%

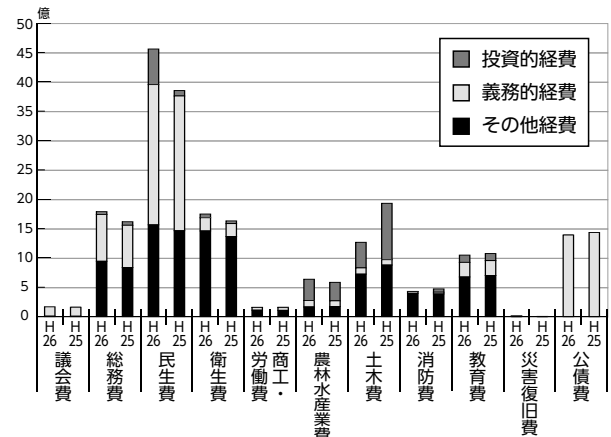
前年度に比べ一般会計総額で約2億7千万円(2.0%)の増となりました。

このうち、自主財源は繰越金が約5千万円(12.2%)の増、繰入金は約5千万円(9.9%)の増となるなど、全体で約6千万円(1.0%)の増となりました。

また、依存財源では、市町村の財政の均衡を図るために国から交付される地方交付税が約1億9千万円(6.9%)の増、市債は公園整備事業債のほか臨時財政対策債の借入額の減少により約2億2千万円(14.2%)の減となりました。一方、県支出金は、すずらん保育園の建設に伴い、特定財源となった木造公共施設整備事業費補助金等の影響により、約4億4千万円(53.3%)の増となり、依存財源は合計で約2億1千万円(2.8%)の増となりました。

歳出総額

132億2,282万9千円



投資的経費 学校や道路などの社会資本を整備するための経費：12.6%
義務的経費 人件費(報酬・給与等)、扶助費(子ども手当・生活保護費等)、公債費(借入金返済)：41.6%
その他の経費 積立金、施設の維持経費、団体補助金：45.8%

前年度に比べ一般会計総額で約2億9千万円(2.2%)の増となりました。これは義務的経費が約1億6千万円(3.0%)、その他経費が約1億3千万円(2.2%)の増によるものです。

目的別にみると、総務費は番号制度導入等に伴う基幹系システムの改修経費等により約1億7千万円(10.6%)増、衛生費は産婦人科医院誘致助成事業等により、約1億2千万円(7.2%)の増、民生費は臨時福祉給付金の支給や再編保育園による「すずらん保育園」の建設等により、約7億1千万円(18.4%)の増となっており、歳出全体に対し民生費の占める割合が34.5%という結果になっております。一方、土木費は、市道(蕨崎)1号線整備事業(△約1億4千万円)、観音山公園整備事業(△約1億2千万円)及び蕨崎駅前広場整備事業(△約2億円)等の終了により、総額6億7千万円(34.5%)の減となっております。

特別会計・企業会計決算

(単位：千円)

特別会計	歳 入	歳 出	歳入のうち 一般会計繰入金	企業会計		収 入	支 出	収入のうち 一般会計補助金
国民健康保険	3,475,565	3,219,979	256,538	市立病院	収益的	2,430,742	2,544,431	216,319
後期高齢者医療	265,410	264,197	75,883		資本的	41,760	91,271	
簡易水道	22,342	22,342	4,166	(※資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 48,156 当年度消費税及び地方消費税収支調整額 1,355)				
下水道事業	1,429,627	1,429,627	571,556	(平成 26 年度末過年度分損益勘定留保資金残高 653,417)				
介護保険	2,312,169	2,256,333	335,746	水道事業	収益的	928,530	905,095	268,071
					資本的	362,588	601,206	
介護サービス事業	12,514	12,514	4,347	(※資本的収支補てん財源 過年度損益勘定留保資金 221,301 当年度消費税及び地方消費税収支調整額 17,317)				
財産区	1,482	1,208	0	(平成 26 年度末過年度分損益勘定留保資金残高 1,027,560)				

実質単年度収支の推移

(単位：千円)

年 度	平成 26 年度	平成 25 年度
歳入決算額 (A)	13,654,226	13,388,746
歳出決算額 (B)	13,222,829	12,936,003
歳入歳出差引額 (A) - (B) (C)	431,397	452,743
翌年度に繰り越す べき財源 (D)	48,363	110,640
実質収支 (E) (C) - (D)	383,034	342,103
単年度収支 (F)	40,931	31,729
積立金 (G)	195,068	173,392
繰上償還金 (H)	0	17,400
基金取崩額 (I)	270,831	353,238
実質単年度収支 (J) (F)+(G)+(H)-(I)	△ 34,832	△ 130,717

実質単年度収支とは、単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金・地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標です。

平成 26 年度は、95,885 千円改善されたものの 4 年連続で赤字となり、財政調整基金への依存状況が続いています。
※家庭に置き換えると貯金の取り崩しに依存している状況です。

《参照》

実 質 収 支 = 歳入歳出差引額 - 翌年度に繰り越すべき財源

単年度収支 = 当年度実質収支 - 前年度実質収支

実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金 (財政調整基金) +
繰上償還額 - 基金取崩額 (財政調整基金)

主な市税の負担状況

(単位：円)

市民税 (個人) 市民一人あたり	45,499
固定資産税 (個人) 市内一世帯あたり	81,429
軽自動車税市内一世帯あたり	6,823
市たばこ税市民 20 歳以上一人あたり	10,477
入湯税市民一人あたり	508
都市計画税 (個人) 都市計画区域内一世帯あたり	8,103
国民健康保険税被保険者一人あたり	104,602

平成 26 年度において、入湯税 (15,584 千円) は可搬式小型動力ポンプ、健康ふれあいセンター管理事業等に、都市計画税 (36,098 千円) は公園の管理費、公債費 (都市計画事業分)、後年の都市計画事業推進のため都市計画事業基金への積立に使用しました。



▲平成 26 年度は、穂坂分団と藤井分団に可搬式小型動力ポンプが交付されました。

市民一人あたりの行政サービス費用

(単位：円)

議会運営のため (議会費)	5,468
戸籍や市民バスのため (総務費)	58,394
福祉のため (民生費)	148,729
環境や健康のため (衛生費)	57,083
就労支援のため (労働費)	820
農林業のため (農林水産業費)	20,830
商工業や観光振興のため (商工費)	4,365
道路や公園のため (土木費)	41,340
地域防災のため (消防費)	14,036
教育のため (教育費)	34,234
災害復旧のため (災害復旧費)	510
借入金返済のため (公債費)	45,351
支出総額	431,160

※平成 27 年 4 月 1 日現在の人口 (30,668 人) で割り算したを行政サービス額としています。

市債の事業別・借入先残高

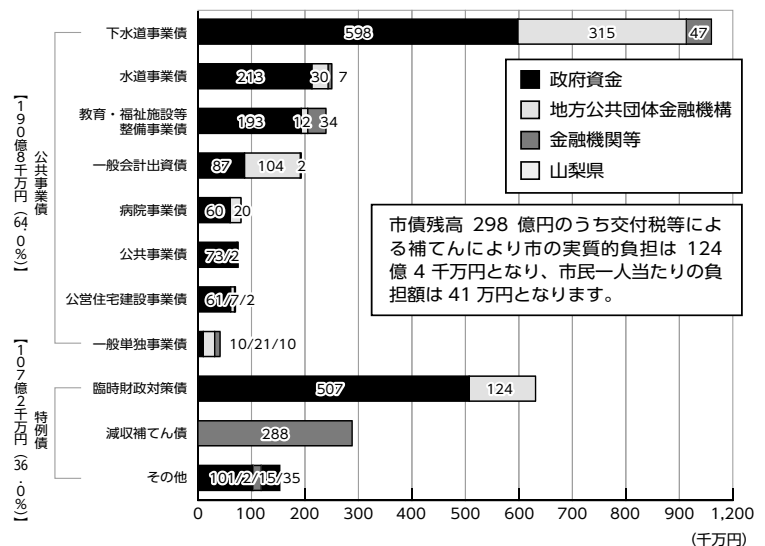
平成 26 年度末の市全体の市債現在高は、平成 25 年度末より 2 億円増加し 298 億円となりました。この内訳は公共事業債が 190 億 8 千万円 (64.0%)、特例債 (歳入不足を補うために地方交付税制度等で設けられている特例的な借入金) が 107 億 2 千万円 (36.0%) となっています。

公共事業債については前年度より 2 億円 (1.0%) の減となった一方、特例債については、毎年度臨時財政対策債を借入れているため、前年度より 4 億円 (3.7%) の増となっています。

今後も市では、臨時財政対策債などの特例債や交付税による補てんが多い有利な借入金を選択して借入れをしていく方針です。ただし、市債は借金でありますので、発行については一層の注意を払い健全な財政運営に努めていきます。

平成26年度末残高

298億円



健全化判断比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、市財政の健全化判断比率（下記の4指標）は、早期健全化基準を大きく下回り、健全財政を堅持しています。

◇健全化判断比率

	平成26年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－	13.73%
連結実質赤字比率	－	18.73%
実質公債費比率	10.8%	25.0%
将来負担比率	87.2%	350.0%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、各会計とも赤字額がないため比率は算定されません。

実質公債費比率は、標準財政規模に対する1年あたりの全ての借入金の元利償還金（返済額）の割合の3か年平均です。

一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、年間の借入金（住宅や車等のローン）の返済額の割合を算出するものです。

主な元利償還金

- ・市借入金返済額 13億9,084万3千円
- ・公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 5億2,709万1千円
- ・峡北広域行政事務組合や塩川土地改良区の借入金等に対する返済額の財源充当額 4億2,620万2千円

将来負担比率は、標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額（充当可能基金を除く。）の割合です。

一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、借入金（住宅や車のローン）の総額や子どもに対する今後の学費などの将来負担見込額から貯金を除いた額の割合です。

主な元利償還金

- ・市借入金返済額 168億4,202万円
- ・公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 96億9,591万3千円
- ・峡北広域行政事務組合等の借入金に対する財源充当見込額 18億2,929万4千円
- ・職員退職手当負担見込額 19億2,320万3千円
- ・充当可能基金 42億1,552万4千円

各比率の分母となる標準財政規模とは、標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税及び普通交付税が含まれています。一般家庭に例えると年間の給料総額（手当等を除く）に相当するものです。
標準財政規模＝80億6,630万9千円

◇資金不足比率

	平成26年度	経営健全化基準
簡易水道事業	－	20.0%
下水道事業	－	20.0%
病院事業	－	20.0%
水道事業	－	20.0%

資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合ですが、各会計とも資金不足額がないため、比率は算定されません。

各比率が上記の早期健全化基準等を超えた場合には、財政健全化計画等を策定することになります。

目的税の使途

◇入湯税

平成26年度決算額

1,558万4千円

入湯税は、観光の振興・環境衛生施設・鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防に必要な施設の整備に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

(単位：千円)

入湯税充当事業区分		事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備	上水道施設の整備	8,938	4,406
消防施設等の整備	消防可搬式ポンプ2台購入	3,024	824
観光施設の整備	グリーンロッジ管理事業	3,161	1,557
	健康ふれあいセンター管理事業	6,344	3,126
観光振興	観光宣伝事業	3,351	1,652
	葦崎市観光協会補助金	8,157	4,019
入湯税充当事業 合計		32,975	15,584

◇都市計画税

平成26年度決算額

3,609万8千円

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

(単位：千円)

都市計画税充当事業区分		事業費	都市計画税充当額
都市計画事業	公園事業	76,074	3,959
	都市計画基金積立	9,937	8,943
その他	土地区画整備事業	28,574	1,487
	都市計画事業償還額	21,709	21,709
都市計画税充当事業 合計		136,294	36,098

交付金の使途

(単位：千円)

◇地方消費税交付金（社会保障財源化分）

平成 26 年度決算額 6,428 万 6 千円

消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、社会保障に要する費用に充ててを目的とした交付金です。

社会保障財源充当事業区分	事業費	充当額
社会福祉事業	1,519,667	34,797
社会保険事業	919,488	21,055
保健衛生事業	368,418	8,434
交付金充当事業 合計	2,807,573	64,286

一般会計財務諸表の公表

荊崎市では平成 13 年度から一般会計、企業会計等を含めた荊崎市全体のバランスシートを作成、公表してきましたが、さらに、資産・債務に関する適正な管理と、市民に分かりやすい財政事情の公表を一層進めることを目的に、財務 4 表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しています。今回は、平成 26 年度一般会計の決算にかかる財務 4 表を公表します。

貸借対照表

市民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で整備してきたかを表しています。資産の部は、市が所有している土地、建物等の公共資産、他団体への出資や基金といった投資、市が保有している現金や税金の未収金等の流動資産の金額を示しています。負債の部は、資産を整備するための財源である地方債等の将来の世代が負担する金額を、純資産の部は、資産整備に充てられた国県補助金、一般財源といった過去や現在の世代が負担した金額を示しています。

市民 1 人あたりの資産額は 198 万円であり、市民 1 人あたりの現金・預金（基金等＋歳計現金＋財政調整基金等）は、前年度より 1 万 1 千円ほど減少し 15 万 4 千円です。一方、市民 1 人あたりの負債額（地方債＋翌年度償還予定地方債）は、前年度よりも 1 万 2 千円増加し 54 万 9 千円となっています。純資産合計は、前年度よりも 14 億 2 千万円減少しています。このうち、将来自由に財源として使用できるその他一般財源等は 87 億円のマイナスであり、将来の地方債の償還等に一般財源がすでに拘束されていることを示しています。

資産の部				負債の部			
科 目	26 年度		25 年度	科 目	26 年度		25 年度
	百万円	市民 1 人あたり 千円			百万円	市民 1 人あたり 千円	
1 公共資産	51,394	1,676	52,001	1 固定負債	17,489	570	16,951
(1) 有形固定資産	51,141	1,668	51,920	(1) 地方債	15,709	512	15,498
(2) 売却可能資産	253	8	81	(2) 退職手当引当金	1,780	58	1,453
2 投資等	6,630	217	6,914				
(1) 投資及び出資金	4,279	140	4,252				
(2) 貸付金	33	1	31	2 流動負債	1,376	45	1,491
(3) 基金等	2,105	69	2,400	(1) 翌年度償還予定地方債	1,133	37	1,168
(4) 長期延滞債権	288	9	314	(2) 翌年度支払予定退職手当	138	5	219
(5) 回収不能見込額	△ 75	△ 2	△ 83	(3) 賞与引当金	105	3	104
3 流動資産	2,699	87	2,803				
(1) 現金預金	2,643	85	2,739	負債合計	18,865	615	18,442
①歳計現金	431	14	453	純資産の部			
②財政調整基金等	2,212	71	2,286	1 公共資産等整備国県補助金等	9,943	324	9,796
(2) 未収金	56	2	64	2 公共資産整備一般財源等	40,645	1,325	41,385
①地方税・その他	77	3	86	3 その他一般財源等	△ 8,730	△ 284	△ 7,905
②回収不能見込額	△ 21	△ 1	△ 22	純資産合計	41,858	1,365	43,276
資産合計	60,723	1,980	61,718	負債・純資産合計	60,723	1,980	61,718

※市民 1 人あたりは平成 27 年 4 月 1 日現在の人口（30,668 人）により算出しました。

行政コスト計算書

人件費等の経常費用を教育、福祉といった目的別（横軸）と人にかかるコストといった性質別（縦軸）に表示しています。また、その行政サービスの受益者負担である使用料等の経常収益を併せて表示し、経常収益以外の一般財源の負担が分かります。

経常費用の合計は、126 億円です。

経常費用を目的別にみると、福祉が 42 億円、総務と峡北広域行政事務組合への負担金を支出した環境衛生がそれぞれ 18 億円、生活インフラ・国土保全が 15 億円となっています。

性質別にみると、物件費 23 億円、社会保障給付が 21 億円、減価償却費、他会計等への支出額がそれぞれ 20 億円の順に多くなっています。

経常収益の合計は、5 億円です。

経常収益の多い順では、保育所運営負担金等の収入がある福祉が 2 億 3 千万円、市営住宅使用料等の収入がある生活インフラ・国土保全が 6 千万円です。市営住宅使用料は、住宅建設時の借入金の償還などにも使用されています。経常費用から経常収益を差し

引いた純経常行政コスト 121 億円は、市税や地方交付税で賄っていることになります。



(単位：百万円)

区 分	合 計	生活インフラ・国土保全	教 育	福 祉	環境衛生	産業振興	消 防	総 務	議 会	支払利息	その他
経常費用	12,631	1,549	1,362	4,184	1,779	1,043	468	1,835	178	223	10
人にかかるコスト	2,305	162	260	662	143	205	29	674	170		
1 人件費	1,671	116	189	458	99	145	29	484	151		
2 退職手当引当金繰入等	529	38	60	171	37	51		161	11		
3 賞与引当金繰入額	105	8	11	33	7	9		29	8		
物にかかるコスト	4,348	798	1,002	616	305	493	60	1,069	5		
1 物件費	2,300	86	600	528	270	135	19	657	5		
2 維持補修費	77	44	17	6	1	4	1	4			
3 減価償却費	1,971	668	385	82	34	354	40	408			
移転支的コスト	5,745	589	100	2,906	1,331	345	379	92	3		
1 社会保障給付	2,068		48	1,900	120						
2 補助金等	1,452	13	52	85	702	140	379	78	3		
3 他会計等への支出額	1,955	572		921	462						
4 他団体への公共資産整備補助金等	270	4			47	205		14			
その他のコスト	233									223	10
1 支払利息等	223									223	
2 回収不能見込計上額	10										10
経常収益	494	57	12	230	6	19		23		14	133
使用料・手数料等	494	57	12	230	6	19		23		14	133
純経常行政コスト	12,137	1,492	1,350	3,954	1,773	1,024	468	1,812	178	209	△ 123

純資産変動計算書

(単位：百万円)

区 分	純資産合計	公共資産等整備国県補助金等	公共資産等整備一般財源等	その他一般財源等
期首純資産残高	43,276	9,796	41,385	△ 7,905
1 純経常行政コスト	△ 12,137			△ 12,137
2 一般財源	8,103			8,103
(1) 地方税	4,399			4,399
(2) 地方交付税	2,914			2,914
(3) その他行政コスト				
充当財源	790			790
3 補助金等受入	2,606	548		2,057
4 臨時損益	10			10
5 科目振替		△ 401	△ 740	1,142
期末純資産残高	41,858	9,943	40,645	△ 8,730

貸借対照表の「純資産」の変動状況を示します。期首純資産残高は、433 億円です。

平成 26 年度の純経常行政コストは、行政コスト計算書の 121 億円で、純資産から差し引きます。収入として、地方税等の一般財源が 81 億円あります。

国・県補助金等の受入が 26 億円であり、このうち 5 億円が公共資産整備に充てられています。

平成 26 年度末の純資産残高は 419 億円で、前年度に比べ 14 億円減少しており、これは、地方税や地方交付税等の収入に対して純経常行政コストが上回っているためです。

資金収支計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
経常的収支 ①	2,158
1 人件費	2,058
2 物件費	2,300
3 社会保障給付	2,068
4 補助金等	1,675
5 他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,321
6 その他支出	93
支出合計	9,515
1 地方税	4,410
2 地方交付税	2,914
3 国庫補助金等	2,475
4 地方債発行額	902
5 基金取崩額	344
6 その他収入	628
収入合計	11,673

公共資産整備収支額 ②	△ 463
1 公共資産整備支出	1,363
2 公共資産整備補助金等支出	270
3 他会計等への建設費充当財源繰出支出	155
支出合計	1,788
1 国庫補助金等	627
2 地方債発行額	416
3 基金取崩額	264
4 その他収入	18
収入合計	1,325

投資・財務的収支 ③	△ 1,717
1 貸付金	6
2 基金積立額	241
3 他会計等への公債費充当財源繰出支出	506
4 地方債償還額	1,167
支出合計	1,920
1 国庫補助金等	38
2 貸付金回収額	3
3 基金取崩額	2
4 公共資産等売却収入	26
5 その他収入	134
収入合計	203

当年度歳計現金増減額 (① + ② + ③)	△ 22
期首歳計現金残高	453
期末歳計現金残高	431

平成 26 年度の現金の収支を、3 つの区分により表示しており、それぞれの行政活動の収入、支出の状況がわかります。

①経常的収支

人件費、物件費等の支出と税金収入、地方交付税等の収入といった市の行政活動による資金収支です。

②公共資産整備収支

公共資産整備支出とその財源となる補助金や地方債の収入といった公共事業に伴う資金収支です。

③投資・財務的収支

貸付金、地方債償還金等の支出とその財源である補助金、貸付金回収元金等の収入といった投資等に伴う資金収支です。

経常的収支は 22 億円の黒字であり、公共資産整備収支は 5 億円の赤字、投資・財務的収支は 17 億円の赤字です。

合計では、歳計現金が前年度より 2 千万円減少し、平成 26 年度末の歳計現金は 4 億 3 千万円となっています。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

一般的に地方債の発行と償還を除いて算出しますが、さらに財源の調整機能である財政調整基金等も控除し、実質的な収支の状況を示します。

平成 26 年度は 5 千万円のマイナスになっており、財政調整基金に依存していることを表しています。

(単位：百万円)

項 目	金 額
イ 収入総額	13,201
ロ 地方債発行額	1,344
ハ 財政調整基金等取崩額	271
ニ 支出総額	13,223
ホ 地方債元利償還額	1,391
ヘ 財政調整基金等積立額	197
基礎的財政収支 (イーローハーニ + ホ + ヘ)	△ 49

平成 27 年度上半期予算の補正状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額	補正後の予算額	繰 越 額	予算現額
一般会計	13,070,000	279,231	13,349,231	267,203	13,616,434
特別会計	7,741,908	52,252	7,794,160	3,805	7,797,965
内 訳	国民健康保険	3,705,943	0	3,705,943	0
	後期高齢者医療	272,101	0	272,101	0
	簡易水道	58,163	0	58,163	0
	下水道事業	1,351,033	△ 1,626	1,349,407	0
	介護保険	2,337,887	53,878	2,391,765	3,805
	介護サービス事業	14,176	0	14,176	0
	財産区	2,605	0	2,605	0
	市立病院	2,842,870	0	2,842,870	0
水道事業	1,505,959	1,092	1,507,051	0	1,507,051
合 計	25,160,737	332,575	25,493,312	271,008	25,764,320

土地・建物をお持ちの方へ

土地・建物の税に関するお知らせ

土地・建物を譲渡した方へ

**確定申告前に
「譲渡のお尋ね」を**

土地・建物などの資産を売って得た所得は、譲渡所得として確定申告が必要になります。(金銭のやり取りがなく、交換した場合についても同様に申告をしなければ、税法上の特例が受けられませんが。)

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では、土地・建物などを譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備として「譲渡所得の内訳書」の作成等に関する相談を行います。

☆確定申告時ではなく、
必ず事前の相談に
お越しく下さい！

確定申告の期間中は会場内が混雑するため、この「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、2月から行われる市の「確定申告相談・受付」で対応が

できません。

なお、税務署に直接申告される方や税理士などに依頼される方のお越しは不要です。
※内容により税務署にご案内する場合がございますのでご了承ください。

■日時

12月10日(木)～11日(金)

午前の部 9時～12時

午後の部 13時～16時

■場所

市役所1階防災会議室

■対象者

土地・建物などを譲渡あるいは、交換された方で本市に住民登録のある方

※市から譲渡に関する確定申告予定者向けに通知をしますが、その通知の有無に関わらず土地などの譲渡があった方はお越しく下さい。

■持ち物

売買契約書・取得費や売買に係る費用の領収書、証明書など

■問い合わせ

税務課市民税担当

(内線153～155)

家屋を取り壊した方へ

年内に滅失の届け出を

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋等に課税されます。しかし、家屋を取り壊しても届け出がないと把握ができないため、課税されることになります。

登記された家屋を取り壊した場合には、年内に法務局で滅失登記を行ってください。

年内に滅失登記ができない方、未登記家屋を取り壊した方は、必ず「家屋滅失届」を税務課へ提出してください。

※所有者や納税義務者が変わった場合などもご連絡をお願いします。

■提出書類

家屋滅失届

(税務課窓口に用意)

■提出期限

12月28日(月)

■問い合わせ・提出先

税務課固定資産税担当

(内線156～158)

**11月・12月は滞納整理強化月間
期限内の納付にご協力を！**

市税等は、私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。納期限が過ぎても未納の方は、お早めに納付願います。

再三の催告にも関わらず納付いただけない方には、法律に基づき、差押などの「滞納処分」を執行します。

■電話による自主納付の呼びかけをします！

11月、12月の夜間に、市税等の納付が遅れている方へ、電話による自主納付の呼びかけ、職員による訪問徴収を行います。納期内納付にご協力をお願いします。

■納税にお困りの方は

お早めに相談を！

納期限までに納付しない場合、「督促手数料」や「延滞金」も併せて納付していただくことになります。

病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

■市税等の納付は

口座振替が便利です

□座振替を申し込みされますと、指定された口座から市

税等が納期限日に自動的に払い込みがされるため、納期毎に金融機関等へ行く手間がなく、うっかりの納め忘れもなくなるので、非常に便利です。安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。

※手続用紙は収納課及び取扱金融機関に設置しています。

☆取扱金融機関

・山梨中央銀行・三井住友銀行甲府支店・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・梨北農業協同組合・ゆつちよ銀行

■ペイジー(Pay-easy)を利用すれば口座振替の手続きが簡単！

キャッシュカードさえあれば簡単に口座振替の申し込みの手続きができます。※暗証番号が必要です。市役所収納課窓口で申し込みをお願いします。

☆取扱金融機関

・山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆつちよ銀行

■問い合わせ

収納課収納担当

(内線163～166)

11月11日(いい日、いい日)は介護の日

知ろう！活かそう！介護保険制度

高齢化などにより介護が必要な方々が増加している一方、介護にまつわる課題は多様化しています。このため、多くの方々に介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、関わっていただくことが必要です。介護をしていない人も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。この機会にそれぞれの立場で「介護」について考えてみませんか？



Q. 介護保険の対象者は？

対象になるのは 65 歳以上の方（1 号被保険者）と、40 歳から 64 歳までの医療保険に加入している方（第 2 号被保険者）です。

Q. 介護保険を利用するつもりがないので、加入しなくてもいいですか？

介護保険は、介護の負担を社会全体で連携し支えあう社会保険制度です。サービスを利用するしないにかかわらず、原則として 40 歳以上のすべての方が加入しなければなりません。

Q. 要介護認定の申請は、いつするの？

申請は日常生活に介護や支援が必要な状態となり介護サービスの利用を希望するときに申請してください。（第 2 号被保険者は、介護保険で対象となる特定疾病が原因によるとき）

Q. 介護サービスを利用したいが、どのような場合にサービスを受けられるの？

要介護状態又は要支援状態であると認定された方が介護保険によるサービスを受けることができます。認定後サービスを受けるまでには、ケアマネジャーと契約し、ケアマネジャーがご本人に合ったサービス計画を作成し、それに基づいてサービスを受けることができます。

Q. 介護保険のサービスってどのようなものがあるの？

介護保険制度により以下の 3 つのサービスを受けることができます

- ①居宅サービス ヘルパー派遣・デイサービス・ショートステイなど在宅生活を支えるサービス
- ②地域密着型サービス グループホームなど市内の方を対象としたサービス
- ③施設サービス 特別養護老人ホームなどへ常時介護が必要で在宅生活が困難な方が入所するサービス

Q. 介護サービスを利用したときの利用者負担はどのくらいかかるの？

原則、かかった費用の 1 割又は 2 割が利用者負担となります。（負担割合は所得によって異なります）なお、施設サービスやショートステイを利用した場合は、居住費・食費等の負担も別途必要となります。

Q. 介護保険料を納めないとなんになるの？

- ・1 年以上滞納している場合 介護サービスの利用者負担が 1 割（又は 2 割）から 10 割（全額自己負担）に変更になり、支払った後に申請により保険給付分が戻る方法になります。
- ・1 年 6 か月以上滞納している場合 後から保険給付分が戻る償還払い方法の支給が一時差し止められ、差し止められた額が保険料にあてられます。
- ・2 年以上滞納している場合 サービスを利用するときに、保険料未納期間に応じて自己負担が 1 割（又は 2 割）から 3 割負担に引き上げられます。

■問い合わせ 介護保険課介護保険担当（内線 112～114）

介護支援ボランティア募集のお知らせ

高齢者自身がボランティア活動に参加することで、自身の健康増進や介護予防、生きがいづくりをして頂くための事業です。また、活動に応じてポイントがもらえ、貯まったポイントは換金（最大 5 千円）もできます。

■対象者

市内にお住まいの介護保険 1 号被保険者（65 歳以上）で介護保険料の滞納のない方

■活動場所

市に登録された施設

■活動内容

①レクリエーション等の指導、参加支援 ②食堂内の配膳などの補助 ③散歩、外出及び移動の補助 ④模擬店、会場設営、芸能披露などの行事の手伝い ⑤話し相手・施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動など ※活動前に養成研修を受講していただきます。また、活動内容や時間等については、施設により異なります。

■申し込み・問い合わせ

市社会福祉協議会

保健課介護支援担当

2216944

2314313

みんなで楽しく健康づくりをしませんか？

健康アップ教室（後期日程）で運動習慣を身につけましょう！

食生活や運動習慣を改善したい、健康づくりを始めたい、メタボを解消したくても長続きしない、そんなあなたにぴったりの教室です。

特に毎年、健診結果等でコレステロール値（脂質異常）・高血糖・高血圧を指摘され、改善の見られない方は、ぜひこの機会にご参加ください。

参加した方の中には教室参加後に改善が見られた方が多くいます。あなたと同じ健康の悩みをもった仲間と一緒に健康づくりにチャレンジしませんか。

■内 容・ステップ台を用いた運動・食生活改善についての学習・健康食の試食・腹囲、体脂肪、血圧測定

■場 所 市保健福祉センター

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ 保健課保健指導担当 ☎ 23-4310 FAX 23-4316

健康アップ教室 後期日程

月	日	曜 日	時 間	内 容
12	17	木	AM9:30~ AM11:30	自分の身体を知ろう！・測定
	24			ステップ台運動基礎編
1	7			学習会・測定・ステップ台運動
	14			ステップ台運動
	21			
	28			
2	4	水		ステップ台運動応用編
	10			学習会・測定・ステップ台運動
	18	木		ステップ台運動
	25			ステップ台運動応用編
3	3			栄養指導・健康食の試食
	10	測定・ステップ台運動・まとめ		

※栄養指導の日は終了時間が13時頃になる予定です。



ご注意ください！今年度から受付期間が早くなります

平成 28 年度 市立保育園入園児募集のお知らせ



■募集案内の配布開始日 11月6日（金）から

■配布場所

市役所福祉課・市内各保育園及び児童センター・子育て支援センター（月曜日定休）・市のホームページ

■受付期間

11月12日（木）～27日（金）

平日8時30分～17時15分

※この期間を経過しての提出は一次選考の対象外となりますのでご注意ください。

※甲府市内の施設への新規入園を希望する方は、受付期間が間に合わない可能性がありますので、必ず事前にご相談ください。

■受付場所 福祉課子育て支援担当窓口

■注意事項

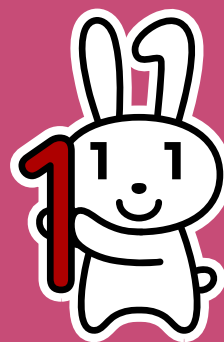
※市外の施設等の利用を希望される場合や4月以降の入所を希望される場合も、同日程にて受付をします。（ただし、甲府市内の施設への新規入所希望の方はあらかじめご相談ください。）

※市内保育園では随時見学が可能です。事前に各園に日程を確認の上、ぜひ足をお運びください。

■問い合わせ 福祉課子育て支援担当（内線173～175・179）

平成27年
10月下旬
から

マイナンバーが 通知されます！



マイナンバーとは、国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、複数の機関に存在する個人の情報が同一の情報であることの確認を行うためのしくみであり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）となります。

マイナンバー（個人番号）は、住民票の住所へ
「**通知カード**」に記載されて簡易書留で届きます。

- 皆さんのお手元に届くのは、11月中旬以降となる見込みです。
- 届いた「**通知カード**」は大切に保管してください。
- 通知後に申請すると「**マイナンバー（個人番号）カード**」が交付されます。

※住民票の住所地とお住まいの違う方はご注意ください。

※個人番号カードとは、氏名や住所、マイナンバーなどが記載された顔写真付きICカードです。

住民基本台帳カードは、マイナンバーカードと重複所持はできません！

住民基本台帳カード及び電子証明書の交付・更新等の終了のお知らせ

マイナンバー制度の開始に伴い、住民基本台帳カード及び住民基本台帳カードに格納されている電子証明書の交付・更新等が終了となります。

確定申告等で電子証明書をご利用される場合は、有効期限を確認していただき、事前に更新されるか、新たに個人番号カードを取得していただけますようお願いします。

なお、個人番号カードを取得される場合は時間を要しますので、早めの申請をお願いします。申請方法の詳細については、通知カード送付時に同封されている説明書をご覧ください。

■交付・更新等終了期日

【**住民基本台帳カード**】（有効期限10年間）

平成27年12月28日（月）17時まで

※有効期間満了日の3ヶ月前から更新手続きを行うことができます。なお、身分確認によっては即日交付できませんので、申請はお早めをお願いします。

【**公的個人認証（電子証明書）**】（有効期限3年間）

平成27年12月22日（火）17時まで

※有効期間満了日の3ヶ月前から更新手続きを行うことができます。なお、本人のみの申請となります。

■交付・更新手数料 500円

マイナンバーの通知に関する問い合わせ 市民課市民担当(内線123～126)

マイナンバーの制度に関する問い合わせ 企画財政課企画推進担当(内線355～357)

市制施行 61 周年！ これからもチーム荏崎で

10月11日（日）市制施行 61 周年記念式典 武田の里にらさき・ふるさとまつり

市制施行 61 周年を記念して東京エレクトロン荏崎文化ホールで、記念式典が挙行政され、この度ノーベル賞を受賞された大村智博士からのビデオメッセージが披露されたほか、市に功績のあった方々に表彰状が贈呈されました。また、「武田の里にらさき・ふるさとまつり」も催され、総勢 200 名の大綱引き大会や、ニーラの魔法パレードも開催され、会場を盛り上げていました。



▲全長 100 m の綱をみんなで引き合いました。

◆特別有功表彰
前市長 横内 公明 (本町二丁目)
市議会議員 5 期 20 年 小林 恵理子 (中田町)
県議会議員 5 期 20 年 清水 武則 (大草町)
◆有功表彰
市議会議員 3 期 12 年 藤嶋 英毅 (清哲町)
野口 紘明 (龍岡町)
◆功労表彰
前市副市長 水川 勉 (本町二丁目)
青少年育成推進員 毛利 京子 (富士見二丁目)
穴山公民館長 嶋津 與徳 (穴山町)
清哲公民館長 雨宮 惇 (清哲町)



▲趣向を凝らした仮装行列が会場を盛り上げていました。

消防団副団長 井出 秀実 (龍岡町)
消防団 30 年 村松 智 (水神二丁目)
中山 信次 (本町二丁目)
仲澤 正仁 (富士見二丁目)
◆善行表彰
美術品の寄贈 大村 智 (東京都世田谷区)
櫻井 孝美 (富士吉田市)
古澤 仁 (藤井町)
久保島 宏海 (東京都渋谷区)
荏崎小学校教育備品等寄贈 第一御座石前山恩賜県有財産保護組合荏崎地区
市体育協会会長 千野 英二 (龍岡町)
市文化協会理事 山寺 一彦 (甲斐市)
◆感謝状
小中学校に図書及び花の種等の寄贈 荏崎ライオンズクラブ
小学校入学児童へ 反射傘の寄贈 荏崎交通安全協会
小学校入学児童へ 黄色帽子の寄贈 峡北地区明るい社会づくり運動協議会
独居老人宅電気安全点検活動 公益社団法人東京電気管理技術者協会山梨支部 (順不同・敬称略)

ニコリー日消防署 ニコリで見て！知る！みんなの防災 11/14 (土) 10:00~15:00

荏崎消防署が一日限定でニコリにやって来る！
消防車が見学できたり、
消火体験や AED 体験ができるよ。
ニコリで防災についてみんなで学ぼう！



**参加無料！
誰でも体験できます★**

※雨天時は内容を一部変更して開催します。

お問い合わせ先
荏崎市民交流センター ニコリ 0551-22-1121

“荏崎の冬の風物詩” イルミネーション in にらさきを鑑賞しながら、 NIRAマルシェを楽しもう!!

11/28
[土]

NIRAマルシェ

心も温まるグルメを多数用意しますので、ご家族・お友だちお誘いの上、お越しください。

時間：16:00~20:00

会場：ニコリ 1 階オープンテラス
同時開催：しあわせマルシェ (昼)

イルミネーション in にらさき

駅前広場を鮮やかに彩る光のオブジェをお楽しみください。

期間：11月28日~1月11日

時間：17:30~22:00

※11/28 点灯式 19:00~

会場：荏崎駅前広場



点灯式には
ニーラも登場。
お楽しみに。

お問い合わせ：商工観光課 (内線 213~215)

安心・安全な地域づくりのために

振込詐欺抑止電話装置の

購入・設置費助成のご案内

市では増加する振込詐欺被害を未然に防止するため、被害を受けやすい高齢者世帯を対象に、振込詐欺抑止電話装置の購入・設置費助成を行います。

この装置は、着信前に「この電話は振込詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」とアナウンスを流し、振込詐欺を抑止する機能を有しています。

■使用方法

ご自宅の電話機回線に当該装置を接続して行います。



※個人負担3千円

※1世帯につき1台に限る。

■助成台数 300台

※先着順、予定台数に達した時点で締切

■受付開始日 11月2日(月)

■申請場所 商工観光課窓口

※ご来庁の難しい方は電話でお問合せください。

■装置の取付け

市と協定を締結した事業者が行います。

■問い合わせ

商工観光課商工労政担当
(215・216)

徘徊SOSネットワークで

認知症の方々を見守ります！

認知症の方が行方不明になった際、少しでも早く発見できるよう平成23年度に立ち上げられた、認知症の人の安全と家族の安心のためのネットワークです。

このネットワークは、認知症による徘徊のおそれのある方について、事前に家族等から登録をしていただき、その方が行方不明になった場合には、速やかに必要な情報を協力機関に伝達し、多くの目で

見守ることで早期発見につなげるための制度です。

なお、9月28日に、ネットワークの捜索協力機関である葦崎警察署、葦崎消防署、市内タクシース会社4社、葦崎郵便局、JR東日本葦崎駅、市役所の関係部署が合同で模擬訓練を実施しました。

■問い合わせ

もの忘れ相談センター
(保健福祉センター内)

☎ 23・4464

輝く女性を応援！ 女性団体連絡協議会レポート⑤

赤十字の自覚と使命を胸に

葦崎市赤十字奉仕団

葦崎市赤十字奉仕団は、市内全域の穂坂・藤井・中田・穴山・円野・清哲・神山・旭・大草・龍岡・葦崎の11地区に約165人の団員が赤十字の人道理念に基づき活動しており、各種研修会、講習会などに参加し、基本的なことを学び、技術習得をしています。

☆主な活動内容

①赤十字ボランティアとしての自覚を持ち、活動できるような基本的知識と技術を学ぶためのボランティア基礎研修会

②災害時などで実践する炊き出し訓練講習。福祉の日記念まつりでも実習します。

③救急法基礎講習では、手当の基本、人工呼吸や心臓マッサージの方法、AEDを用いた除細動などの習得。

④健康生活支援講習では、誰もが迎える高齢期を健やかに迎えるために必要な健康増進の知識や高齢者支援、自立に向け役立つ介護技術の習得。

⑤赤十字奉仕団員等災害救助訓練では、県中北地域の地区・区分からの参加者による応急手当・搬送・炊き出し等の救護活動を組織的に訓練し、万が一に備え必要な技能と迅速な行動力を身に付けるよう努力しています。

このような学びの場に参加して、生き生きと笑顔で活動しています。日々、暮らしている地域・地元を少しでも良くしていくために持てる力を発揮しましょう。

■問い合わせ

葦崎市赤十字奉仕団 小池
☎ 22・0344



生涯学習フェスタ'15
(第60回文化祭)入選者

◆美術の部

幼児

金賞

中村 彩音

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

白百合

金賞

向山 朋希

若尾 致知

相川 依琉未

小中学校三年

猪股 佳子

守屋 弘匡

矢倉 大和

秋山 大河

佳作

石井 俊作

加賀 爪 遥水

久保 田 柚羽

金賞

土井 結加

川端 美羽

浅川 暖

入野 暖人

伏見 咲紀

上野 乃果

佳作

岡本 岳流

花輪 悠介

小林 悠介

金賞

伊藤 一志

川端 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

伊藤 一志

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

金賞

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市川 明大

市民交流センター ニコリ イベント情報

ニコリ主催イベント

問合せ ☎ 22-1121

昔懐かしい映画上映会

■日時

① 11月7日(土)

開演10時30分(開場10時)

② 11月15日(日)

開演13時30分(開場13時)

■場所

ニコリ3階
多目的ホール

■定員

70名(参加無料)

ニコリのクリスマス

2015

12月1日(火)〜25日(金)
の期間、様々なデコレーションで皆さんをお迎えします。

クリスマスコンサート(無料)

シンガーソングライターの
神部冬馬さんと、クリスマス
を歌で彩りませんか。

■日時

12月19日(土)

■場所

13時〜14時
ニコリ1階
共用スペース

■演奏者

神部冬馬さん

市立図書館

問合せ ☎ 22-4946

11月展示

「新書を読もう!」

サイズも小さく持ち運びに
便利な「新書」の魅力を紹介
します。

■展示期間

10月31日(土)

〜11月22日(日)

朗読のついで(無料)

11月はこぶしの会・さざな
みの会・ひびきの会の皆さん
が出演します。耳から直接心
に響く読書を体験してみませ
んか。皆さんのお越しをお待
ちしております。

■日時

11月21日(土)

■場所

14時〜15時
図書館会議室

臨時休館のお知らせ

11月23日(月・祝)〜27日
(金)まで、蔵書点検のため休
館します。

学習室、グループ研究室、2
階会議室もご利用できません
のでご注意ください。

※期間中、資料の返却は1階
「本の返却口」または2階図
書館入口前「返却BOX」
をご利用ください。

なお、DVD・他館から借
り受けている資料は休館期
間終了後図書館窓口にご返
却ください。

子育て支援センター

問合せ ☎ 23-7676

にら★ぐるみんまつり

葦崎の子育てに優しいお店
大集合!「お買いもの」や
「ワークショップ」が1コイン
以下で楽しめます。

■日時

11月12日(木)

10時〜13時(申込不要)

※売り切れ次第終了

■持ち物

エコバック

ママのための クッキング教室

ふるさとの味「ほうとう」
を麵から手作りします。

■日時

11月11日(水)

10時〜11時30分

■定員

10名

※託児可能

8名

■託児料

1人300円

(2人目から100円)

■場所

ニコリ1階調理室

■持ち物

エプロン・三角巾・
ハンカチ・筆記用具

※離乳食のお子様は昼食をお
持ちください。

■申込方法

電話

■定員

11月20日(金)
9時50分〜10時30分
0〜3歳の親子
20組

申込方法

電話または、に
ら★ちびHPから

入会説明会

入会案内や先輩ママの体験
談、まかせて会員さんの「お
もてなしティータム」もあ
ります。

■日時

11月25日(水)

13時30分〜14時30分

■場所

子育て支援センター

■対象

0歳児〜小学生の保
護者(プレママ・パパも可)

■申込方法

随時電話申込

第8回おたまじゃくし フリーマーケット開催

子育てに必要なものがいろ
いろあります。ご来場をお待
ちしています!

■日時

11月19日(木)

10時〜12時

■場所

ニコリ3階多目的ホール

※エコバッグ要持参

中央公民館

問合せ ☎ 20-1115

子育て・家庭・仕事に 役立つ傾聴講座

心を傾けて全身で聴く傾聴
を理解すると、コミュニケー
ション能力が向上し、人間関
係が円滑になります。

■日時

11月28日(土)

10時〜12時

■講師

塩澤一夫氏

■場所

ニコリ1階会議室5

■参加費

無料

■定員

20名

■申込

10月30日(金) から

ほっかほかの 肉まんをつくろう!

12月6日(日)

13時〜16時

■場所

ニコリ1階調理室

■定員

16名

■参加費

1,000円

■持ち物

エプロン・頭巾・
持ち帰り用のタッパや袋

■講師

西野美鈴氏

■申込

11月4日(水) から

ママと子どもの クリスマス音楽会(無料)

弾き語りライブと、みんな
で歌うコンサートです。

■日時

12月9日(水)

10時30分〜11時30分

■場所

ニコリ3階多目的ホール

■出演

シンガーソングライター
藤原右裕氏
ピアノ 青木陽香氏

■定員

親子50組

■申込

11月12日(木) から
※子育て支援センターにらち
びHPからも申込可

★「11月は子宮頸がん征圧月間」年に一度は検診を受けましょう。

くふいの情報



お知らせ

平成28年成人式のご案内

平成28年1月に成人式を迎える方へ案内状を12月上旬に送付します。現在市に住民登録のない方で、出席を希望される方は、11月末日までにご連絡をお願いします。

成人式日時

平成28年1月10日(日)
13時30分開始

場所

東京エレクトロン
市文化ホール・大ホール

連絡先・問い合わせ

教育課生涯学習担当
(内線267)

狩猟免許試験のご案内

■日時 平成28年1月21日(木)
9時から

場所

県立青少年センター
内リバス和戸館

申込期間

11月4日(水)
～12月10日(木)

受験料

5,200円

問い合わせ

中北林務環境
事務所森づくり推進課
☎2333088

献血にご協力ください

日時

12月10日(木)
9時30分～11時30分

情報

12時30分～15時30分

場所

市役所庁舎東駐車場
※降圧剤を2種類以上服用している場合においても、血圧のコントロールが良好で合併症がなければ、献血できます。

問い合わせ

保健課健康増進担当
☎234310

相談

女性の人権ホットライン

11月16日から22日は、「女性の人権ホットライン」強化週間です。夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる人権問題の解決を図るため、電話専用相談窓口を開設しています。相談は無料、秘密は厳守されます。ぜひご利用ください。

期間

11月16日(月)
～22日(日)

※土日

10時～17時

相談担当者

甲府地方方法務局職員
・人権擁護委員

専用相談窓口

☎0570-070-810

12月4日(金)～10日(木)

「第67回人権週間」

人権週間に合わせて、特設人権相談所を開設します。

いじめや虐待、家庭内や近隣とのめんどごとなど、あらゆる人権侵害に関する問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

※無料・予約不要

日時

12月8日(火)
10時～15時

場所

二コリ1階会議室1
企画財政課企画推進担当
(内線356)

問い合わせ

11月は「ねんきん月間」

ねんきん無料相談会

社会保険労務士による「ねんきん定期便・ねんきん特別便」などの相談会を開催します。お気軽にご利用ください。また、年金保険料の納め忘れのないようご注意ください。

日時

11月10日(火)
9時～16時

場所

市役所1階会議室

持ち物

「ねんきん定期便」・「年金証書」・「印鑑」・「年金手帳(お持ちの場合)」など

問い合わせ

市民課市民担当
(内線125・126)

パブリックコメント

みなさんのご意見をお聞かせください

① 市人口ビジョン(案)

本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

② 市人口ビジョン・ひと・しごと創生総合戦略(案)

人口ビジョンを踏まえ、活力ある将来の実現に向けて、今年度から5年間の目標や具体的な施策などをとりまとめたものです。

閲覧・意見募集期間

11月2日(月)～27日(金)

※市役所での閲覧及び提出は土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分

計画案の公表場所

・市ホームページ

・市役所1階情報公開コーナー

・市役所3階企画財政課窓口

提出方法

書式は任意ですが、住所・氏名・連絡先をご記入のうえ、郵送(当日消印有効)、FAX、電子メールまたは企画財政課窓口にご持参ください。

問い合わせ・提出先

企画財政課人口対策担当
(内線356) ☎228479
kikaku@city.nirasaki.lg.jp

講演会・講座

サッカーのまちづくりプロジェクト推進員講演会(無料)

様々な場面がかかるプレッシャー対策について、メンタルトレーナーが分かりやすく講義します。

日時

11月28日(土)
15時～

場所

東京エレクトロン
市文化ホール会議室

定員

100人程度

対象者

中学生以上

申し込み・問い合わせ

教育課スポーツ振興担当
☎220498

認知症サポーター養成講座

認知症への理解を広める認知症サポーター養成講座を、秋山脳外科の院長である秋山巖先生を講師にお招きして開催します。

日時

11月26日(木)
13時30分～15時

場所

保健福祉センター
秋山巖氏

講師

秋山巖氏

定員

30名

※キャラバンメイト(認知症サポーターを養成する方)を講師とした認知症サポーター養成講座は、随時受講者を募集しております。ご希望の方は、お気軽にお問

合せ下さい。

■参加料 無料

■申し込み・問い合わせ
もの忘れ相談センター
(保健福祉センター内)

☎234464

生涯設計セミナー

定年後の生活と年金について考えるセミナーです。

■日時 11月26日(木)

13時30分～16時

■場所 甲府市総合市民会館

■定員 30名(個別相談有)

■対象 概ね55歳以上でお勤めの方又は求職中の方

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ

県中小企業団体中央会

☎05523713215

親子のおせち料理教室
参加者募集! (参加無料)

食生活改善推進員会では、小学生親子を対象に、おせち料理教室を開催します。

■日時 12月19日(土)

9時30分～

■場所 保健福祉センター

■対象者 市内在住の小学生親子(先着10組)

■持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、お子様のスリッパ

■締切 11月27日(金)

■申し込み・問い合わせ

保健課健康増進担当

☎234310

犬の飼い方教室のご案内

犬を飼っている方、これから犬を飼いたい方、これらの方を対象に、飼い方教室を開催します。※愛犬の同伴参加はできません。

■日時 11月4日(水)

14時～15時30分

■場所 北巨摩合同庁舎1階

■参加費 無料(要申込)

■申し込み・問い合わせ

中北保健所北支所衛生課

☎233071

イベント

初冬の星空観察会

アンドロメダ銀河とプレア

デス星団(すばる)を観よう

■日時 12月4日(金)

19時～21時

■場所 穂坂自然公園

■ナビゲーター

牛山 俊男氏(自然写真家・環境カウンセラー)

■定員 15組(先着順)

※お一人での参加も可

■申込期限 11月20日(金)

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ

葦崎市観光協会

☎221991

にらさきいきいき

ウォーキング

今回は穂坂町を散策します。

距離は5キロと無理なく気軽に参加できるコースです。当日は、スポーツ推進委員より歩き方の指導や、終了後には食生活改善推進員による健康食の試食もあります。

■日時 11月28日(土)

9時30分～(受付9時より)

■集合場所 穂坂町コミュニティセンター

■持ち物 タオル、飲み物、運動できる服装、歩きやすい靴でご参加ください。

■参加費 無料

*悪天候の場合は保健福祉センターで運動を行います。

■申し込み・問い合わせ

保健課保健指導担当

☎234310

穂坂自然公園イベント情報

①こんにやく作り体験教室

■日時 11月21日(土)

10時～12時

■定員 20名(要申込み)

■参加費 500円

②木の実のリース・マスコット作り教室

■日時 11月28日(土)

10時～12時

■定員 15名(要申込み)

■参加費 200円

■問い合わせ

穂坂自然公園

☎374362

募集

■作業内容 病院敷地内の木の剪定と片付け

■日時 11月7日(土)

■時間 8時～11時

■持ち物 剪定バサミ・手袋

■問い合わせ

葦崎市男性ボランティアの会

☎09083099365

世話人 清水昭二

山梨県民信用組合と見守り協定を締結

葦崎市は山梨県民信用組合と「葦崎市安心・安全見守り事業に関する協定」を締結しました。協定では、日常業務の中で高齢者や障害者等の見守り活動を行い、安否確認や、孤立化虐待の防止といった、地域の安心安全事業にご協力をいただきます。



●市の人口 10月1日現在	(前月比)
男 : 15,173人(うち外国人175人)	－37人
女 : 15,403人(うち外国人257人)	－27人
計 : 30,576人(うち外国人432人)	－64人
世帯数 : 12,442世帯	－20世帯

●国民健康保険より
10月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、150,262,397円(前年同月比5.72%増)で、1人あたりの保険者負担額は、19,282円(前年同月比8.73%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済制度

◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

大村智博士ノーベル医学・生理学賞 受賞おめでとうございます

■ 生理学賞の受賞決定をつけ、市内は祝賀ムードに包まれました。



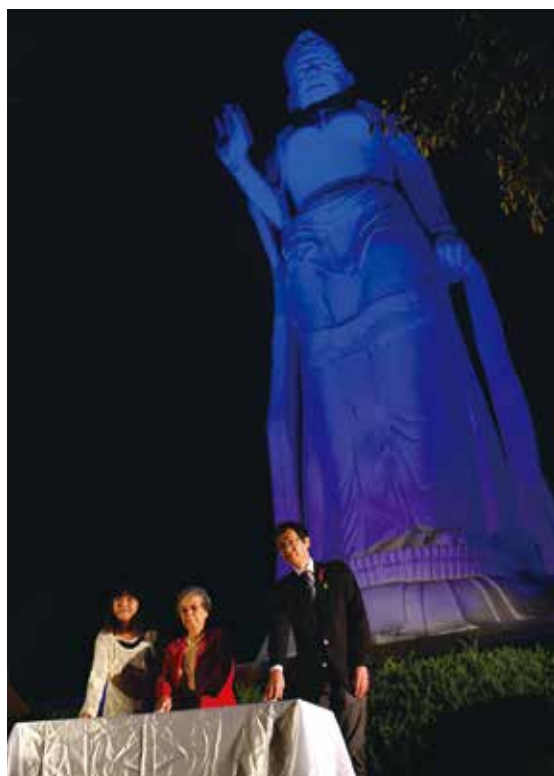
市役所や「武田の里にらさきふるさとまつり」の会場には、大村博士へのお祝いのメッセージの寄せ書きコーナーが設置され、大勢の方々からメッセージが寄せられました。



お祝いの懸垂幕や看板が設置されたほか、大村博士を紹介するコーナーも市役所に設けられました。



大村先生の絵画コレクションを観ようと、全国各地から連日大勢の方々が葦崎大村美術館を訪れました。
※ 10月6日から13日まで無料開放いたしました。



▼市民の平和と幸福を見守り続けている平和観音とともに、大村博士の功績により人類及び世界の平和が未来永劫続くことを願って、10月10日から16日まで、本市の平和のシンボル平和観音がライトアップされました。

葦崎市は㈱ゼンリンと協定を結び「葦崎市くらしのガイド・大村智博士ノーベル賞受賞記念版」を作成します。広告掲載に事業者の皆さまのご協力をお願いします。

問い合わせ 企画財政課企画推進担当 (内線 355 ~ 357)